

①件名
石巻市商店街再生加速化支援事業費補助金について
②施策等を必要とする背景及び目的（理由）
<p>【背景】</p> <p>商店街は、商品やサービスの提供の場だけでなく、地域の暮らしを支える生活基盤として多様なコミュニティ機能を担っており、地域の住民が安心・安全に生活できる環境の維持に大きく貢献している。</p> <p>近年は、郊外型商業施設の増加や少子化、高齢化等の社会構造の変化、さらには施設の老朽化が進み、商店街を取り巻く環境は大きく変わり、地域の住民が安心・安全という基礎的な役割を担うことが困難になりつつある。</p> <p>そのため、地域環境の変化及び少子高齢化等の社会問題など、商業を取りまく厳しい情勢を打開し、将来にわたって持続的に地域商業を支えることのできる発展的な商店街の構築を行い、ハード面の改善、人材育成や構造改革、新たな試みの実施などソフト面の改善によって持続的・発展的な商店街の構成を図ることが必要である。</p> <p>【目的】</p> <p>宮城県商店街再生加速化支援事業費補助金交付要綱の施行に伴い、東日本大震災による環境の変化や少子高齢化などの社会問題に対応した先進的な商店街として発展するために商店街団体等が行う事業計画の策定から各種ソフト事業、ハード事業までの総合的な商店街の活性化事業に対して、自己負担分の一部を補助金として交付することで、商店街の負担軽減を図り事業の取組みを支援する。</p>
③根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
<p>【根拠法令】</p> <p>1 宮城県商店街再生加速化支援事業費補助金交付要綱</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・<input type="checkbox"/>無〕】</p>
④提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
<p>平成27年4月 宮城県商店街再生加速化支援事業費補助金交付要綱施行</p>

<p>⑤主な内容</p> <p>【補助対象となる事業者】 商工会等</p> <p>【補助対象事業】 3年間継続して行う、以下の事業（各年度複数のソフト事業及び3年間の間にハード事業を実施）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 新商店街活動計画の策定（1年目） 現状の課題分析を行う事業、商業関係者の合意形成に関する事業等 2 ハード事業（1～3年目） 商店街共同施設（街路灯等）の取得、補修・改修等 3 ソフト事業（1～3年目） 地域環境の整備・保全又は資源の再利用の促進を図るための事業、商店街等の創意工夫を生かした個性の創出・発展を図るためのイベント等 <p>【補助対象経費】 県商店街再生加速化支援事業費補助金の補助対象経費に準じて、上記補助対象事業に係る経費</p> <p>【補助金額】 補助対象経費の5/6</p>
<p>⑥実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 事業の効果（影響） <ul style="list-style-type: none"> ・事業実施により、商店街周辺地域の住民が安心・安全に生活できる環境の維持が図られる。 ・石巻市商店街再生加速化支援事業費補助金を活用することにより、事業実施団体の負担軽減が図られる。 2 補助金額の財源内訳 県3/6（宮城県商店街再生加速化支援事業費補助金） 市2/6（一般財源）※平成27年度6月補正予算に計上予定
<p>⑦他の自治体の政策との比較検討</p> <p>県内では、商店街再生加速化支援事業（商店街再生加速化支援事業補助金）の申請実績は2件（気仙沼市 南三陸町）</p>
<p>⑧今後の予定及び施行予定年月日</p> <p>平成27年5～6月 宮城県 商店街再生加速化支援事業費補助金 募集開始 申請</p> <p>平成27年6月 石巻市商店街再生加速化支援事業費補助金交付要綱制定</p>
<p>⑨その他</p>